

特集：第4回厚生政策セミナー「21世紀の家族のかたち」 その2

日本における成人子と親との関係¹⁾

—成人子と老親の居住関係を中心に—

西 岡 八 郎

日本では21世紀には超高齢社会が到来するが、家族のなかで高齢者をどう支えていくのか、どこまで家族が高齢者のケアに責任をもてるのかは大きな国民的課題である。わが国の場合、出産・育児や高齢者の介護は、社会的なサービスが十分でない状況があり、「同居は福祉の含み資産」と表現されたように、親子の同居を基底にした親から子へ、子から親への世代間の相互支援・援助によって、社会サービスの補完的な役割を果たしてきた。欧米社会と比較すると、日本では世代間の扶養・介護などケアの内容とそれを遂行する空間の関係はいまだに密接であり、同居による身体介護が中心であるといっていよい。そこで、本報告では少子高齢社会への対応を考えるにあたって、親から成人子、成人子から老親へという相互の世代間関係、支援・援助関係の基底にあった同居別居関係の実態や扶養・介護に対する意識や規範の変化を検討し、成人した子と親との居住関係を規定する要因の分析を行い、今後の高齢者扶養・介護のゆくえを見通す一助としたい。既存の統計データや第2回全国家庭動向調査など最新の実態調査の結果を利用する。

結果の一部を紹介すると、成人子と老親との居住関係を規定するものは、学歴、職業といった個人的な属性よりも、長男か否かといったきょうだい構成など規範的要因が重要であった。ただ、経済的に恵まれない低所得世帯において親との同居傾向が高く、親子の居住関係は単に規範的要因のみではなく、経済的な選択の側面も見落としてはならない。2000年4月からの介護保険制度の導入により介護の社会化が制度化され推進されることになったが、親との同居が規範的であると同時に経済的な要因によっても決定されており、その同居形態が親の扶養・介護にあたっての重要な意味合いをもっている限り、今までの「家族介護」の実態を考慮しながら慎重に取り組むことが必要であろう。

I. はじめに

21世紀の超高齢社会に向かって、家族は高齢者をどう支えていくのか、どこまで高齢者のケアに責任をもてるのかは大きな国民的課題である。また、高齢者の扶養をめぐる家族と社会保障の役割の問題も重要である。日本の場合、出産・育児や高齢者の介護は、社会的なサービスが十分でない状況があり、「同居は福祉の含み資産」と表現されたように、親

1) 本稿は、第4回厚生政策セミナー「21世紀の家族のかたち」(2000年3月14日)で報告した内容を一部加筆、修正したものである。

子の同居を基底にした親から子へ、子から親への世代間の相互支援・援助によって、社会サービスの補完的な役割を果たしてきた。しかし、高齢者の健康の増進や自立志向の高まりもみられ、1980年以降に限っても親族と同居する65歳以上の高齢者は、毎年ほぼ1%程度の割合で減少している。高齢者の生活の仕方は多様化しており、同居を前提とした高齢者のとらえ方には一定の限界性があるだろうと思われる。しかし、一方で、今日でも高齢者の半数は子ども夫婦など親族と同居している状況が依然としてみられる。

ケアのレベル、ケアがどういう世代関係で行われているのかなど高齢者の扶養・介護の問題は筋道を立てて考える必要がある。しかし、日本ではまだ世代間の扶養・介護の内容と遂行の空間は密接で整合性があり、同居による身体介護が中心であるといっていよい。そこで、本報告ではこれからの少子高齢社会への対応を考えるにあたって、親から成人子、成人子から老親へという相互の世代間関係、支援・援助関係の基底にあった同居別居関係の実態や扶養・介護に対する意識や規範の変化を検討し、成人した子と親との居住関係を規定する要因の分析を行う。日本における高齢者の扶養・介護の特徴を親子の居住関係を中心に既存の統計データや第2回全国家庭動向調査など実態調査の結果を利用し、現状を整理検討することによって、今後の高齢者扶養・介護のゆくえを見通す一助としたい。

II. 成人子と老親との同居関係にみられる実態面の変化

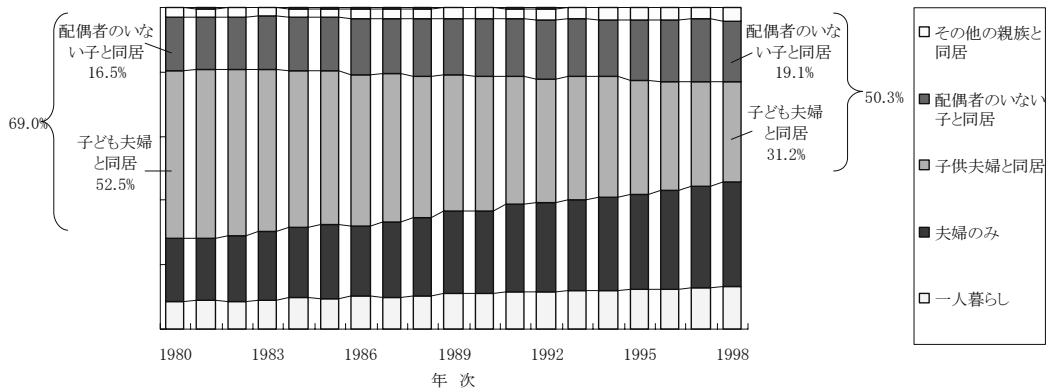
1. 高齢者の居住状態の推移と年齢別居住関係の実態

高齢者個々人がどのような構成や規模の家族・世帯に住むかは、時代や地域によって違いがみられるが、それは、高齢者の扶養や介護の社会化の問題、仕組みとも大きく関係しているからである。高齢者の扶養の問題について考える場合、いくつかのレベルで考える必要がある。扶養なのか、介護をしているのかといったケアのレベルとケアがどういう関係で行われているかなどである。ここでは、とくに世代間の居住関係のレベルについて検討をしたい。というのも、高齢者の扶養・介護の問題は、しばしば高齢者と子世代との同居とセットで扱われるように、日本では世代間の扶養や介護の内容と遂行の空間にわりと整合性がみられ、基本的には、今日まで同居による身体介護が中心であったためである。

まず、高齢者の居住状態の動向について、すでにこれは周知であるが、高齢者の子との同居率はどういうふうに変化をしてきたのか。近居型の居住形態は増えたのかどうか、さらに高齢者の年齢別にみた親族との空間的な分布状況はどうか、この報告のテーマのひとつでもある日本の直系家族的な同居を基準とした居住関係が、欧米型の別居を前提とする親子の居住関係に近づきつつあるのか、そして、いずれは収束していくのかを考えてみる。

まず、高齢者の子との同居率について65歳以上の者がいる世帯類型別の割合をみる(図1)。1980年から1998年の20年ほどの間に子と同居する高齢者がほぼ毎年1%強程度の割合で減っている。とくに、既婚の子ども夫婦と同居する高齢者世帯が2割以上も減少している。一方で自立志向の高まりもみられ、1人暮らし、あるいは夫婦のみの世帯が増加しており、老親が子ども夫婦と同居する割合は急激に減少している。しかし、それでも高齢

図1 65歳以上の高齢者の居住状態（総数）

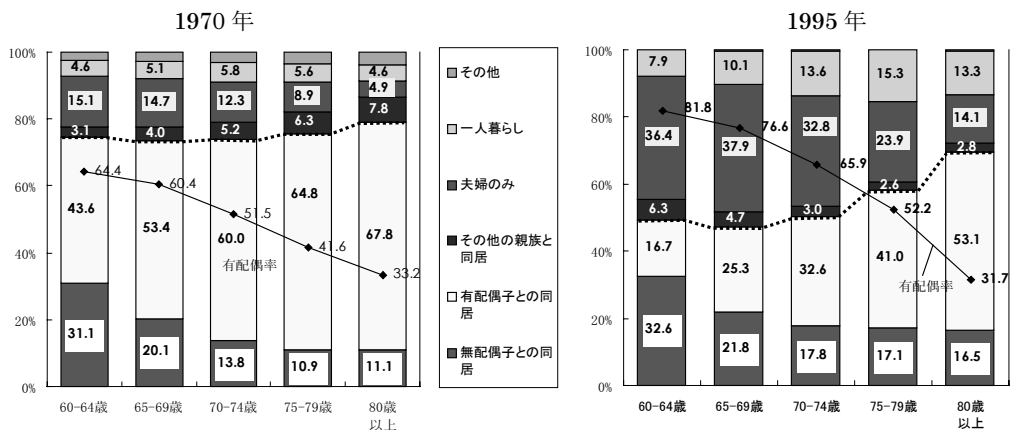


出所：厚生省統計情報部『国民生活基礎調査』1980～1998年

者の半数は子どもと同居をしている。後節で述べるが、アメリカの場合子どもと同居している場合でもほとんどが未婚の子どもとの同居である。したがって、日本の場合たとえ同居の割合がさらに減少したとしても、現状では欧米社会にみられる親子の居住関係とはかなり違うといつてよい。

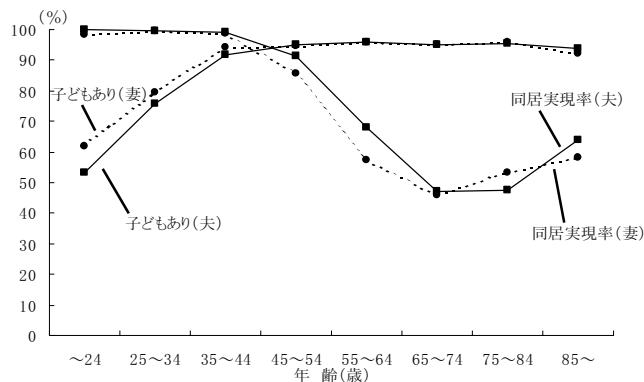
それでは、つぎに親子の居住関係が今後欧米並みに一方向に変質してしまうのかを考えてみたい。高齢者の年齢別に1970年、1995年の二時点で居住関係を比較してみる（図2）。破線で示した子との同居率は、1970年のデータでは年齢が上昇しても総じて年齢間の増加率が小さいのに対し、1995年の同居率は75歳以上の後期高齢者では差が大きくなっている。これは、同居可能人口のうち現実にと同居している人口の割合を示す同居実現率をみても後期高齢者ほどその割合が跳ね上がる現象がみられる（図3）。このように、近年の同居形態

図2 高齢者の年齢別・子との同別居率および有配偶率



出所：総務庁統計局「国勢調査」1970, 1995年

図3 男女・年齢別、子どもあり・同居実現率



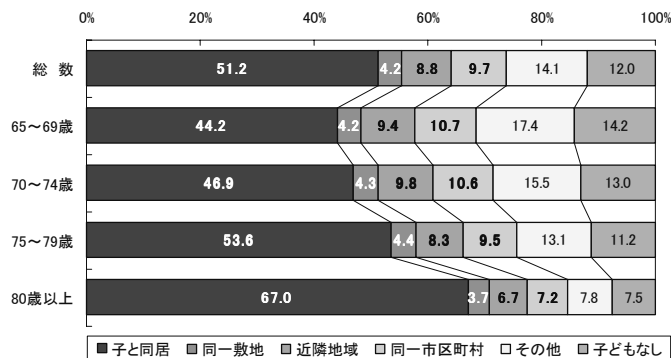
出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

の変化、急速な同居率の低下は各年齢層で一律に生じているものではない。この25年間に70代前半くらいまでの前期高齢者の有配偶率は大幅に伸張している。この間平均寿命で男子4年女子では8年以上、75歳時点の平均余命もそれぞれ3年と4年余り延びている（厚生大臣官房統計情報部 1975, 1998）。もちろん、高齢者の自立志向の高まりもあるが、こうした健康の増進が後期高齢段階まで、一人暮らしや夫婦だけの生活を可能にさせたといつてよい。しかし、一方で後期高齢段階での同居率の高まりは、制度や規範、住宅事情や経済事情などの社会経済的あるいは文化的な要因によって左右された結果が凝縮されているともいえる。したがって、成人子とその老親との同居率の低下は、今後もこの傾向が加速度的に進むとは考えにくい。物理的な条件の向上で、子との同居を抑制しているとも考えられ、同居の時期が「後送り」された側面もあるのではないか。今後ともどちらかの配偶者の喪失期、あるいは健康の減退期に子との同居が選択される可能性があり、余命が延びた分高齢期の同居は「老老介護」に象徴される家族による介護の負担をより大きいものにする。

2. 同居の開始時期にみられる変化

もう少し、65歳以上の高齢者の子との同別居状況を子どもとの空間的な居住関係からみしてみる（図4）。近居型の居住形態というのはどうか。同居に比べてプライバシーの問題、あるいは義理の親子関係の葛藤といった世代間接触の逆機能を低減するという意味で、都合のいい扶養の形態というふうにいわれているが、年齢間での開きはそれほどはみられない。ちなみに同居、同一敷地、あるいはその近隣地域を含めると、80歳以上の高齢者ではその割合が8割近くになっている。ここでは、こうした同居がいつ頃から始まるのか、扶養・介護の担い手となってきた既婚の子ども夫婦との関係からみてみよう（表1）。日本の場合、従来親との同居開始は結婚と同時に同居に入るなど結婚前後に集中していた。結婚10年以上の夫婦の同居時期をみると、夫方の親との同居では8割近くが、結婚後1年以内に

図4 65歳以上の者の子との同別居距離帯別にみた割合：1998年



出所：厚生省大臣官房統計情報部『国民生活基礎調査』1998年

表1 同居開始時期（結婚後10年以上の夫婦のみ）

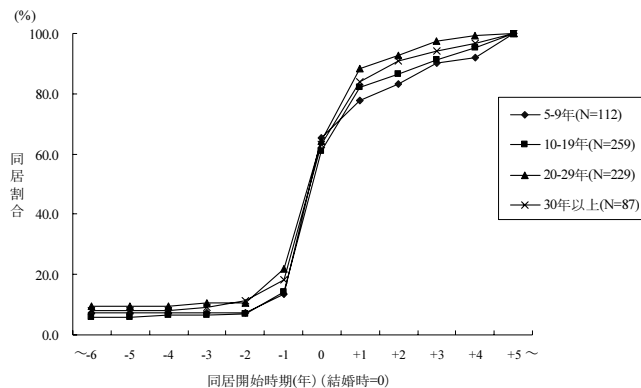
	総数	結婚以前	結婚から1年以内	結婚後2～4年	結婚後5～9年
夫の親	629	16.4%	61.2%	11.1%	11.3%
妻の親	175	49.7	13.7	13.7	22.9

出所：国立社会保障・人口問題研究所『第2回全国家庭動向調査』1998年

同居を開始，その後の2-9年目は2割弱である。妻の親との同居は半数が結婚前から同居をしていて結婚後も同居を継続する，婿養子あるいはマスオさん状態の同居といえる。それでは，開始時期にどのようなタイミングの変化がみられるのか夫方の親との同居について結婚持続期間別に開始時期の累積度数をみた。結婚後5年目までの結果が図5，10年目までが図6である。いずれのケースも結婚期間が短い最近結婚した夫婦ほど同居の開始時期が徐々に遅くなる傾向が読みとれる。

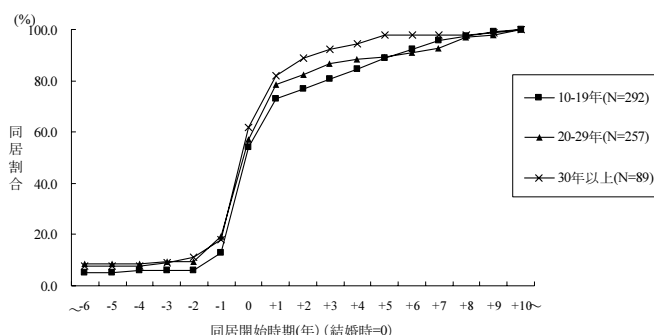
最近，高齢者の移動が多くなっているといわれる。1人暮らしになった親，病身の親を

図5 結婚持続期間別夫の親との同居開始時期（結婚5年目まで）



出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

図6 結婚持続期間別夫の親との同居開始時期（結婚10年目まで）



出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

引き取った場合、あるいは子どもの方から移動するケースもあるが、従来は夫の親との同居というのは、ほとんど結婚直後に集中していた。夫の親と同居する場合は、結婚前後に集中的に同居するタイプが多数を占め、ついで、出産、子育て期に一緒に住む割合が高く、10年未満の同居が圧倒的に多い。同別居の動向はこの時期に決定されてしまう傾向が強い。これは同居の前提が親子の同居を基底にした親から子へ、子から親への世代間の相互支援・援助によって、社会サービスの補完的な役割を果たしてきたという理由が大きい。子育てのサポートと高齢期の扶養・介護など親から子、子から親へと、互酬性（reciprocity）の実現がより高いうちに同居を始めないと、高齢になってからの同居はなかなか難しい。しかし、単純に同居がそのまま相互支援の基底となっていない状況がみられる。親との距離時間帯別に居住関係をみたのが表2である。結婚持続期間別にも、1993年1998年のわずか5年の間にも、別居志向が強くなっている。しかし反面、別居はするが近居の傾向も強くなっており、サポートネットワークとして親の支援を受けるための便益を優先した状況適的な選択が若い世代ではみられる。近くに住むが同居せず、その形態がそのまま両親の死亡後まで維持されるのか、それとも、どちらかの親の喪失期に同居が選択されるのか、少子化の傾向や社会的、経済的な諸条件と合わせて観察していく必要がある。

従来、家族社会学では、高齢者と家族の関係を、主に子との同居別居でとらえる視点から調査研究が進められてきた。こうした、研究の進め方に対しては、概念の再検討を迫る考え方もある。「高齢者は家族と一体である」という考え方では、「多様化する高齢者」の

表2 結婚持続期間別の親との居住関係

年次	結婚期間	総数	同居			別居				
				妻の親	夫の親		敷地内別居	15分未満	15-30分	30分以上
1993	0-4年	616	18.3	4.1	14.3	81.7	3.4	23.1	18.3	36.9
	5-9年	639	26.4	7.4	19.1	73.6	4.4	23.0	12.8	33.3
1998	0-4年	585	15.4	3.8	11.6	84.6	3.2	32.5	20.7	28.2
	5-9年	702	24.6	4.6	20.1	75.4	5.4	23.6	16.7	29.6

Source: National Institute of Population and Social Security Research, 1998

家族生活の現状はとらえきれない、高齢者像への根本的な問い直しが迫られている、とする考え方である。たしかに、現在高齢期を迎える世代と21世紀の最初の四半世紀やそれ以降に高齢期に達する世代では、高齢期に至る生活過程で、教育歴、生活行動圏、生活体験などまったく異なる世代である。将来推計人口では1980年以降生まれの女性では生涯未婚率は13.8-17.9%（中位推計-高位推計）と仮定されており、また、離婚の増加や、子どものいない場合など、非家族的生活者世帯のいっそうの増加も見込まれ、高齢者個々人に焦点をあてた視点も必要になってくるのは当然である。

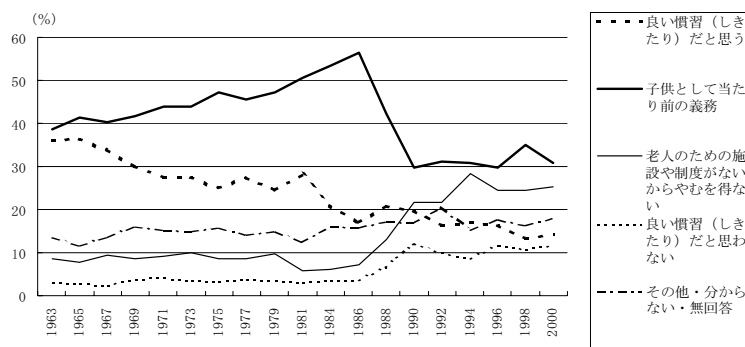
Ⅲ．成人子からみた親の扶養・介護に関する家族観の変化—少子化と規範的拘束性

1. 意識調査にみられる家族観の継続と変化

高齢者の扶養や介護に関して人々の間ではどういうふうと考えられているのか。また、規範を拘束する考え方がどういうふうに変化してきているかをみてみよう。親を扶養する習慣についてどう思うか、さらに息子夫婦と一緒に暮らすべきか、親の介護は家族が担うべきか、それはどういった家族なのか。また、老親の扶養・介護と長男長女時代といわれる少子化問題との関連を実態調査の結果から検討する。

扶養・介護に関する意識について、毎日新聞社が2年おきに実施している調査から、子どもが年をとった親を扶養する習慣への考え方についてみたのが図7である（既婚者分の集計）。「よい習慣だと思う」という肯定的考え方に対して、1960年代の3割を越す支持から次第に減り、最近の1996年から3回の調査ではいずれも16%程度で、ここ数年は下げ止まっている。また、「子どもとして当たり前の義務である」という拘束的な考え方については、1980年代の後半を境に半数以上あった支持的態度（1986年56.5%）が1990年以降3割程度へと急激に低下している。一方で「施設や制度が不備なのでやむを得ない」という考え方が1960年代から1980年代中頃までは10%程度で推移していたが、1980年代後半から上昇に転じ1990年以降では2割を越している。「よい習慣だと思わない」は1割前後となっ

図7 「子どもが年をとった親の扶養をする習慣」への考え方の推移



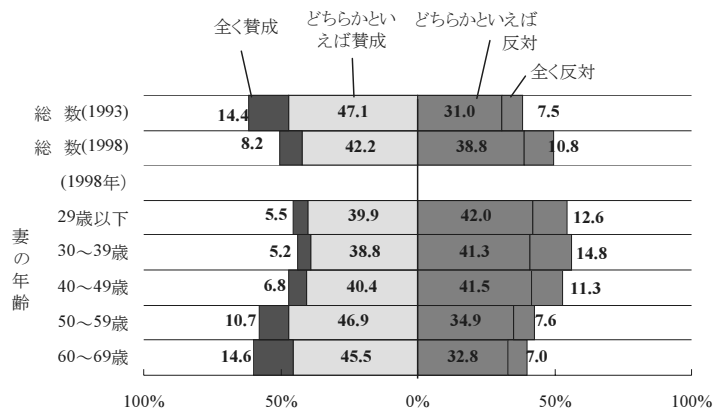
出所：毎日新聞社人口問題調査会「全国家族計画世論調査」1963～2000年

ている。

1980年代になって、1970年代半ば以降にみられた女性の社会経済的地位の変化を追従するかたちで、女性の価値観が大きく変動したという指摘がある。老親の扶養に関する意識についても、戦前からの家父長制度で育まれてきた「当たり前の義務」という考え方が変化し、親の扶養、ケアに対する規範的な拘束性が明らかに変化をしてきた。扶養・介護を強いてきた個人に対する規範的あるいは社会的拘束性に対し、女性の社会進出による実態と意識両面における変化に経済的豊かさが裏付けとなり、この時期に扶養や介護の社会化が一層強く意識されたといっている。

それでは、つぎに日本の直系家族制を典型的な形で反映してきた同居長子相続を前提とした「息子と一緒に暮らすべきだ」という問いに対して、どういう考え方、意識が持たれているのか、高齢者の扶養や介護の中心的な担い手である有配偶の妻を対象にその賛否の結果を検討してみる（図8、「第2回全国家庭動向調査」）。

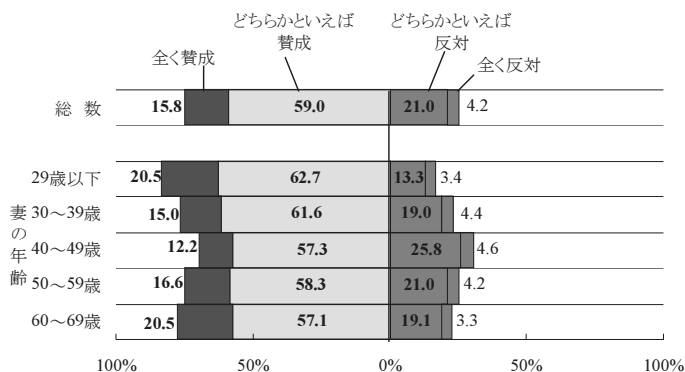
図8 「年をとった親は息子夫婦と一緒に暮らすのがよい。」に対する賛否（妻）



出所：国立社会保障・人口問題研究所「全国家庭動向調査」1993、1998年

上記の問いに対し、「全肯定である」、「どちらかといえば賛成」を含めた肯定的態度は、1993年の6割強（61.5%）から1998年にはほぼ半数（50.4%）へと5年間に1割ほど否定的態度が増加している。この間に、介護保険制度の導入という高齢者介護の社会化が制度的にも方向付けられるという大きな社会変革が決定された。このような社会的状況もあってわずかの期間にかなりの否定的態度を増加させたが、それにしても半数は賛成の支持を示している。つぎに、直系家族制のもとで老親扶養の義務をイメージさせる「息子夫婦と一緒に暮らす」という表現から、「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」という一般的な表現で「家族介護」の賛否を質問したところ、消極的な意見も含めると、ほぼ4人に3人が老親の「家族介護」に肯定的である（図9）。40代が最も低いですが、それでも7割近くが賛成している。しかし、家族介護を支持する内実はこの年齢層をみても、「どちらかといえば肯定」という消極的賛成が大部分を占めている。欧米の個人の自立、夫婦関係など横の関係を中心とした社会に対し、集団や親子の関係が支配的であった日本の社会でも老親に

図9 「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」に対する賛否（妻）



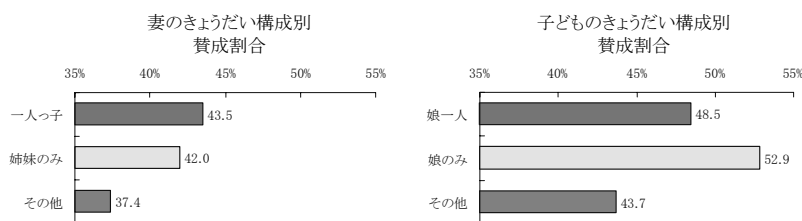
出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

対する扶養の意識は確実に変化してきている。しかし、意識の変化が一方にスパイラルが働くかといえ、現時点では欧米型社会の老親と成人子のような親子別居関係に取って代わることは考えにくい。それは、さきの毎日新聞調査など2つの意識調査の結果でも明らかのように、1990年代に入って扶養に関する規範的な意識は比較的安定した割合で保持されているし、消極的な意味合いを含みながらも、家族介護に対する支持を女性自身が表明しているからである。同居に基底をおく三世代家族をモデルとするものではないが家族が何らかの形で高齢者の扶養・介護に関わっていくという考え方は根強いといってよい。

2. 少子化と家族観の規範的拘束性

別のデータから家族観のなかに直系家族的な規範的拘束性がどのように今日的な形でみられるのか。今回の調査のなかで「夫婦は別姓であってもよい」という問いに対する賛否を尋ねている（図10）。ジェンダー論やフェミニズムなど本来の質問の意図と違ったところで、興味深い結果がでている。たとえば、自分のきょうだい関係について、妻本人が1人っ子、姉妹のみ、というように女子のみという場合と、男のきょうだいがいたという場合では、やはり賛成の割合が有意に異なっている。また、自分の子どもの性別組み合わせでも同様の状況を観察することができる、すなわち娘1人であるとか、娘のみである、あるいは男の子のきょうだいが入っている場合をそれぞれ集計してみると、ここでも賛成の割合

図10 「夫婦は別姓であってもよい」への賛成割合

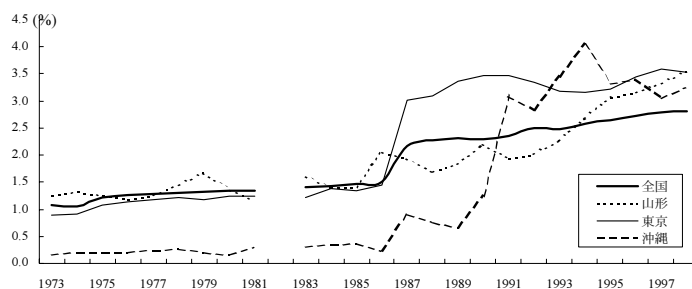


出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

が多くなっている。しかも、自分の世代よりも子世代の方でその差は大きくなっている。これは、自分が女ばかりの姉妹であるという場合、あるいは子どもが女ばかりである場合、夫婦別姓であれば、自分の姓、家名を継承できた、子に継承してもらえる、あるいは結婚の選択の幅が広がったという意味合いがあると解釈できるのではないか。また、夫方の親と同居する場合否定的態度が高く、それに比べると妻方同居の場合は肯定派が増える。夫婦別姓に賛成という結果だけをみると革新的な意思表示のようにもみえるが、自分の姓を保持したいという伝統的な家族観、家意識に対する潜在意識が反映されているとも解釈できる。

次の図は、人口動態統計報告（厚生省大臣官房統計情報部 1973-1998）から作成したもので、「婚姻したときに、夫の姓を名乗ったか、妻の姓を名乗ったか」という夫婦の組数の推移である（図11）。1980年代半ば以降から婚姻時に妻の姓を名乗る割合が増えている。全国値に与える東京の影響が大きいだろうと思われるが、これは、少子化の影響で女の子だけの家族が増え、その結果結婚時に妻の姓を継承する割合が増えていると推察できる。沖縄の例でいえば、沖縄の場合はまた別の解釈が必要かもしれないが、男系氏族の系譜を重要視し、過去には位牌は男性しか継承できないという慣習、習俗があったが、1990年代に入ると、そういう傾向に変化がみられる。やはり、女子が姓を継ぐということに多少寛容になってきたためではないだろうか。3世代同居率が最も高い山形県でも1990年代に入ると他県の後を追う形で増加し始めている。家名の継承を意識した判断が働いた行動ともいえる。

図11 結婚時に妻の姓を名乗った夫婦割合の推移

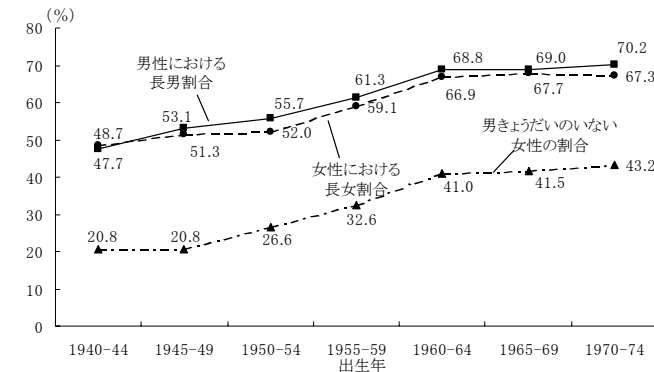


出所：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計 保管統計表」1973～1998年

これは、出生年次別にみた親との続柄別の割合と併せて考えると理解しやすい（図12）。長男長女世代といわれる1960年以降の出生コーホートでは、それ以前のコーホートに比べて、親との続柄別にみると長男長女である割合が高くなっている。婚姻時に妻の姓を名乗る割合が増加する時期と1960年以降に出生した世代が結婚し始める1980年代半ば以降が符合する。

親の扶養・介護に関係する調査を用いながら説明をしてきたが、扶養意識の変化、希薄化の一方で人口学的要因も相まって伝統的な家族観、規範的拘束性の根強さもうかがえる。

図12 出生年次別親との続柄別割合



出所：厚生省人口問題研究所「第4回人口移動調査」1996年

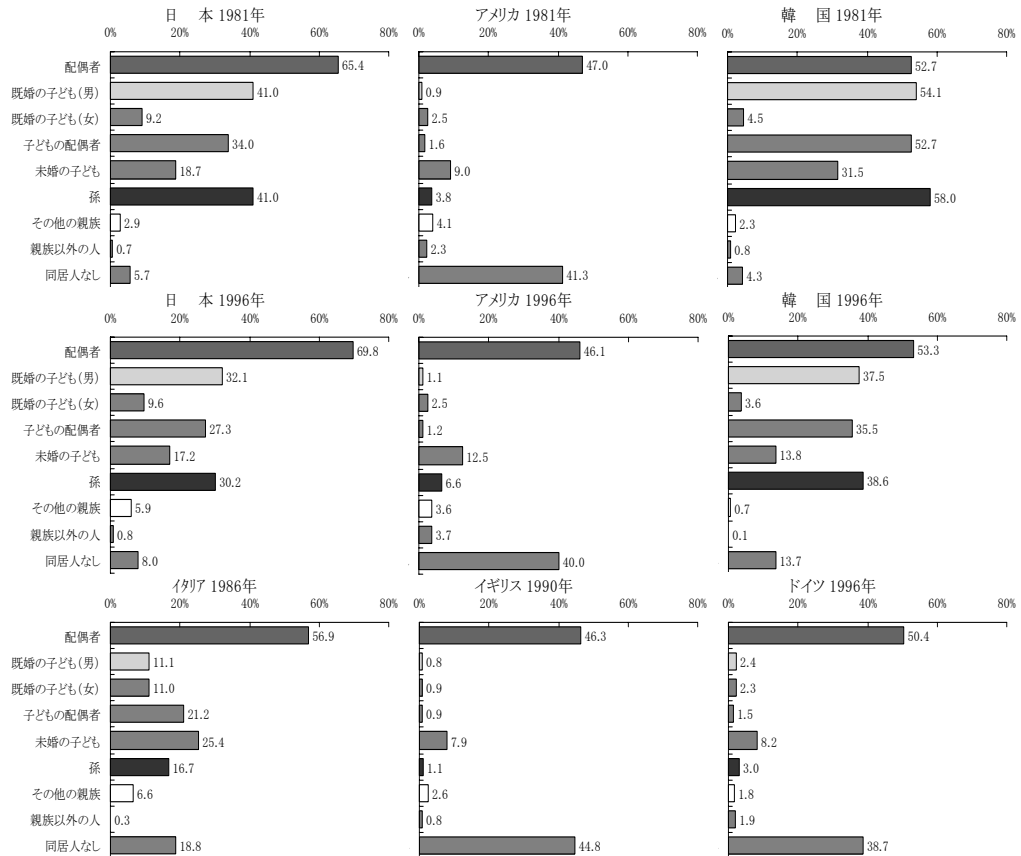
3. 親子の居住関係と家族観の国際比較

世界の高齢者はだれと住んでいるのか。子ども夫婦との同居は一般的なことなのかどうか。子や孫に関する考え方の違いはどうか。そして、日常の生活場面ではだれを頼りにしているのか。以上はすでに周知の事実であるが、日本の直系家族（家父長制）的な関係に基づく居住関係が変化をしており、果たしてそれが欧米型の居住関係に近づきつつあるのか、居住関係の実態面と親子関係に関する意識の面、家族観の関連を、ここでは国際比較の視点から調査データに依拠して検討してみたい（総務庁長官官房老人対策室 1982, 1987, 1991, 総務庁長官官房高齢社会室1997）。

まず、高齢者のほかの家族員との同居状況についてみると、日本の場合、世界の国、とくにアメリカと比べると、既婚子との同居の有無が明らかに異なる（図13、上段中段は日米韓のそれぞれ1981年1996年、下段はその他諸国の最新年次）。アメリカの場合はほとんど既婚子との同居はみられない。韓国は、同じ儒教文化圏の国として日本と同程度の割合になっている。ただし既婚女子の場合、日本では韓国よりもその割合が高くなっている。この辺は儒教文化や家父長制に対する厳格さの程度が表れているのではないと思われる。このように日本の場合3世代家族のなかで生活する割合が、アメリカ以外の西欧諸国と比較しても高い。日韓をはじめとするアジア諸国と欧米諸国との親子の居住関係の差は判然としている。これは家族制度に本質的な違いがあり、両者の中間にわりと家族中心的な家族形態をとっているイタリアが位置していることがわかる。

つぎに、こうした国々では子どもや孫に関する考え方はどうなっているのか。これを同じ調査の結果からみると、日本、韓国、タイといったアジアの国々は、「子どもや孫とはいつも一緒に生活できるのがよい」と考えている割合が高く、アメリカやドイツでは自分たちの生活が優先で、「ときどき会って食事や会話をする程度がよい」と考えている。こうした居住関係の実態と子や孫を意識する家族観とは密接な関係がある（図14）。日韓では、伝

図13 高齢者のほかの世帯員との同居状況に関する国際比較

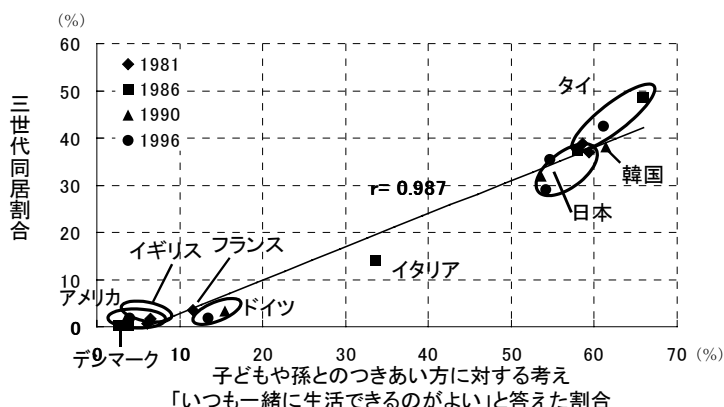


出所：総務庁長官官房老人対策室『老人の生活と意識 国際比較調査結果報告書』1981, 1986, 1990年
および総務庁長官官房高齢社会室『高齢者の生活と意識 第4回国際比較調査結果報告書』1996年

統的な儒教思想における家族主義が根底にあって、親子同居を前提とした居住関係は変化をしてきているがその根底をまったく覆すほどには変化していない。したがって、日本の場合、たとえ同居の割合が減少したとしても年齢別の同居割合でみたように欧米社会の親子の居住関係とは本質的に違うといつてよい。アジア諸国では子とか孫を優先した定位家族、縦の関係を重視する考えが根底にあるし、欧米諸国では自分たち夫婦を核とした生殖家族を尊重するように、両者は基本的に優先する関係が異なっていると考えてよく、現状ではその変化は固有の文化の型のなかでの変化と考えてよい。

この調査では、「日常の生活場面ではだれを頼りにするか」という設問があり、日本、アメリカ、韓国3国の比較をすると、同居子がアメリカの場合はもともと少ないが、病氣時の介護を期待する相手として、「その他の親族」であるとか「親しい友人」が多くなっており日韓と異なっている。さらに、日韓については、同居子と別居子の関係で、日本の場合は同居子の方が高く、韓国の場合は別居子の方が期待する相手としては高い。相談をする

図14 親子の居住関係と家族観に関する国際比較



出所：総務庁長官官房老人対策室『老人の生活と意識 国際比較調査結果報告書』1981, 1986, 1990年および総務庁長官官房高齢社会対策室『高齢者の生活と意識 第4回国際比較調査結果報告書』1996年

相手についても、同様の傾向がみられる。とくにアメリカの場合は、「親しい友人」あるいは「その他の親族」で高いが、日韓の場合は同居子、別居子が高い。アメリカ、あるいは欧米諸国といってもいいが、距離をおいた親密さ、いわゆる "Intimacy at a distance" といわれている関係が尊重されている。要するに同居はしないけれども近いところに緊密なネットワークを保持している。それに対して日韓では親子関係を中心とした、とくに同居子を中心とした親子のサポート関係が依然重要であるというように整理ができる。

IV. 成人子からみた親との同居別居の規定要因

先述のとおり、日本ではまだ世代間の扶養・介護の内容と遂行の空間は密接であり、同居による身体介護が中心である。1998年に実施した「第2回全国家庭動向調査」の結果でも、別居している場合有配偶女子が親の介護において主たる介護者にはなりにくい状況が明らかであり、補助的な役割であっても寄与の度合いが低い（表3）。主たる介護者や補助的な役割を果たす場合でも、敷地内での別居や15分程度の近隣に住む場合がほとんどであり、物理的な距離関係に左右されている。結局、同居をすることは、非常に直接的に扶養な

表3 別居している親の介護における妻の役割

続柄	総数	手伝っている	手伝っていない	続柄	総数	主たる介護者	主たる介護者ではない
妻 父親	174	33.3%	66.7%	妻 父親	209	10.0%	90.0%
妻 母親	195	32.8	67.2	妻 母親	235	12.8	87.2
夫 父親	117	12.8	87.2	夫 父親	134	7.5	92.5
夫 母親	164	21.3	78.7	夫 母親	200	12.5	87.5

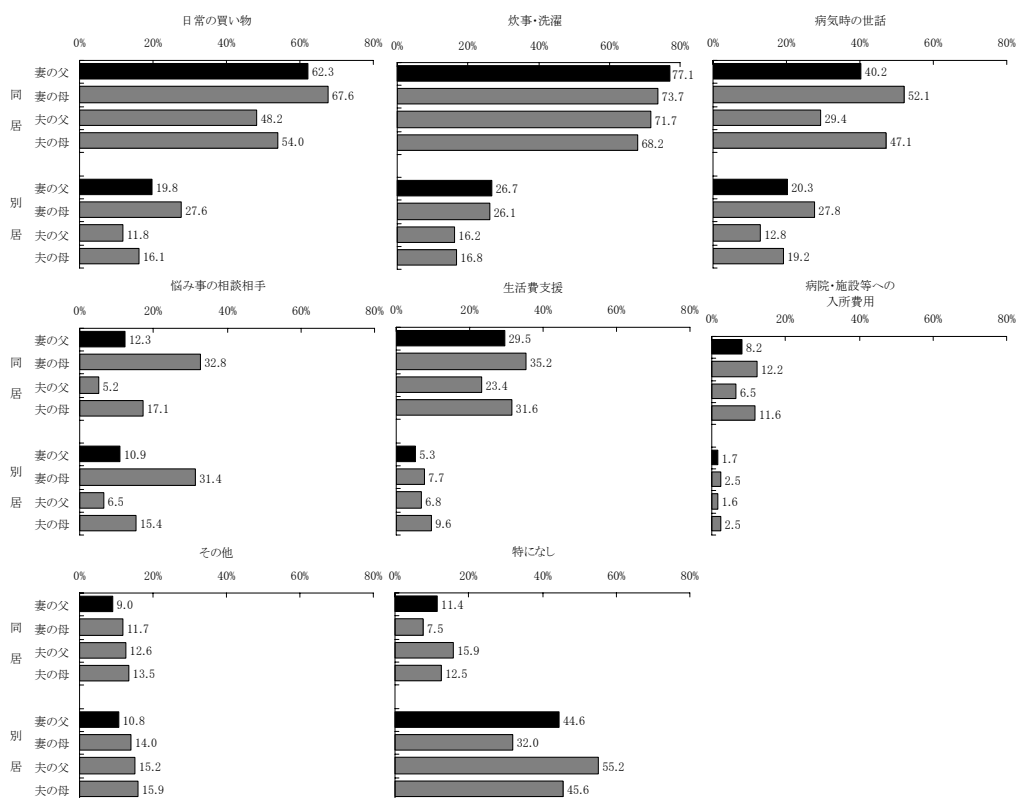
出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

り介護の担当者になるということで、別居しているきょうだい、あるいはその他の親族からの援助はあまり期待ができないことになる。これは日本の同居型扶養の特性であり、そのことが今回の結果でも鮮明にでている。具体的な子から親への支援関係についてみると、理想的には経済的支援、精神的支援などは同別居に関わりなく遂行できるはずであるが、実際には別居より同居の方が交誼の頻度は高く、別居の場合は妻の方が支援の頻度は高くなる傾向がある。いずれにしても、居住関係によって相互作用の頻度がかなり規定されるといってよい (図15)。

そこで、ここでは子世代から親世代への支援・援助の基底にある居住関係を規定している要因について検討していく。成人子と老親の同別居の居住関係の実態からどういう要因によって決定されているのかを考え、今後の居住関係を考える手がかりとしたい。

高齢者の居住状態に関する動向や要因の分析は、先行研究が少なからず存在する (田淵1998, 金ほか1998)。従来の研究では、親世代からみた分析が中心であり、人口学的要因 (年齢、婚姻状態、きょうだい構成)、社会経済的要因 (教育歴、職業、住宅形態、収入)、地域的要因などの影響を個々に指摘している。ここでは、第2回全国家庭動向調査 (1998年) の有配偶女子票を用い、子世代からみた親世代との居住関係を、個別に分析されてきた説

図15 親との居住関係別に見た子供から親への支援：1993年



明変数を同時に投入し多変量解析を行った。

具体的には以下のような変数を用いた。夫と妻の変数では、1. 社会経済的変数、2. 人口学的変数、このなかにはきょうだい関係の変数を入れてある。3. 親に関する変数としては、介護の要否、配偶者の生死など、4. 世帯に関する変数としては、世帯収入、最後に5. 地域に関する変数、これは家族に関する地域特性など、である。

分析の対象は、(1)夫妻双方それぞれの親について、(2)夫方妻方の同居についてである。データは、第2回全国家庭動向調査の妻票8,186票の個票データを用いた。いずれも成人既婚子からみた親との同居の規定要因を検討している。すなわち、「妻（有配偶女子）が夫妻双方それぞれの親と同居しているかどうか」という二値変数を従属変数として分析を行った（分析で使用する変数のいずれかに欠損値を含むケースは除外した）。同居の規定要因としては、複合的に変数が寄与している、あるいは影響している可能性があるため、他の変数の影響を統制して、それぞれの変数の個別の影響を検討するためロジスティック回帰分析を用いた。

多変量解析に入る前に、有配偶女子の夫、妻それぞれの親との同居別居割合を検討した（表4、5）。おおむね変数ごとに予想される結果がみいだされた。とくに、夫と妻のきょうだい構成とどちらの親と同居しているかなどの関連、また家族類型の地域別タイプ、あるいは親の年齢などについて密接な関連がみられることがわかる。この表によっても複数の変数によって同居可否かの影響を受けていることが明らかである。

つぎに有配偶の妻とそれぞれの親との同居についてロジスティック回帰分析を行った。簡潔に結果を示しておく。まず、夫方の親の場合(1)から検討してみる（表6）。地域の変数として投入した居住地域、地域類型では、いずれも有意な結果が得られた。とくに父親の場合は、DID 地域（人口集中地区）ではNON-DID（非人口集中地区）に対し同居確率を低め、拡大家族地域、その他の地域では、同居する確率を高めている。いずれも、直系家族（stem family）が優位と考えられる地域で同居を支持する程度が強いことが確認された。このように地域の変数では、核家族が優勢である地域以外（拡大家族優勢地域など）で同居する確率が高く地域の社会的性格と関係している。

夫妻の社会経済的地位変数では、夫が農林漁業である場合に比べて、ほかの職種では父母との同居とも同居確率は低まる。また、妻のフルタイム就労は専業主婦の場合に比べ同居確率を高めている。また、妻の年齢が上昇するほど、親も加齢するほど同居確率が高くなり、親の配偶関係では配偶者が亡くなっている場合に同居確率は高くなる。

成人既婚子夫妻のそれぞれのきょうだい構成の変数では、夫の親との同居については、長男以外で同居確率は低くなり、それと対応した形で妻の方は、姉妹のみの長女以外（男きょうだいがいる長女を含む）の女子で同居を支持する程度が強いことがみいだされる。夫方の親との同居は、長男と姉妹のみの長女以外か男きょうだいのいる女子の組み合わせで同居確率が高いことが確認され、直系家族的な規範的拘束性が反映された結果となっている。親側の変数として投入した多くは、有意な効果を導かなかった。ただ、母親の年齢のみが有意で、母親の加齢は同居確率を高めている。

表4 有配偶女子の夫、妻それぞれの親との同別居割合^(a)

	①夫の親			②妻の親				①夫の親			②妻の親		
	合計(n)	別居	同居	合計(n)	別居	同居		合計(n)	別居	同居	合計(n)	別居	同居
居住地域							家族類型別地域 ^{*4}						
NON-DID, 準DID	1651	59.9%	40.1%	1739	87.5%	12.5%	核家族地域	2046	80.8%	19.2%	2231	92.1%	7.9%
DID	2955	82.1	17.9	3239	93.1	6.9	拡大家族地域	555	57.5	42.5	602	87.0	13.0
夫の最終学歴							その他家族地域	2005	72.0	28.0	2145	91.2	8.8
小・中学校	471	70.3	29.7	514	86.8	13.2	世帯収入						
高校	1805	72.7	27.3	1957	90.3	9.7	500万円未満	1562	74.0	26.0	1709	91.1	8.9
専修学校・短大・高専	678	76.0	24.0	678	93.1	6.9	500-800万円未満	1395	76.1	23.9	1496	91.1	8.9
大学以上	1470	77.3	22.7	1580	93.0	7.0	800万円以上	1205	75.9	24.1	1290	90.7	9.3
妻の最終学歴							住居形態						
小・中学校	428	71.0	29.0	448	87.5	12.5	賃貸等	1352	94.9	5.1	1419	97.0	3.0
高校	1997	71.4	28.6	2183	91.1	8.9	持ち家	3078	65.3	34.7	3368	88.8	11.2
専修学校・短大・高専	1548	77.0	23.0	1669	92.4	7.6	妻の年齢						
大学以上	485	81.4	18.6	509	90.8	9.2	29歳以下	577	84.9	15.1	594	94.8	5.2
夫の職業							30-39歳	1510	77.5	22.5	1570	93.4	6.6
自営：農林漁業	118	34.7	65.3	118	89.8	10.2	40-49歳	1644	69.5	30.5	1774	90.1	9.9
自営：非農林漁業	640	70.3	29.7	668	90.0	10.0	50歳以上	875	69.9	30.1	1040	87.3	12.7
ホワイトカラー	2637	77.6	22.4	2832	92.9	7.1	父親の学歴						
ブルーカラー	740	72.6	27.4	763	89.1	10.9	小・中学校	1619	70.6	29.4	1864	89.6	10.4
その他	43	58.1	41.9	47	95.7	4.3	高校(旧制中学)	1571	75.9	24.1	1672	91.6	8.4
妻の従業上の地位							専修学校	131	79.4	20.6	134	92.5	7.5
無職	1857	79.5	20.5	2029	92.5	7.5	短大・高専	73	82.2	17.8	94	94.7	5.3
自営・家族従業	460	62.4	37.6	531	89.6	10.4	大学・大学院	401	83.5	16.5	494	92.1	7.9
パート・アルバイト	646	77.1	22.9	700	92.9	7.1	同居規範(1)：問21(コ)						
フルタイム	757	65.7	34.3	821	87.5	12.5	まったく賛成	282	60.3	39.7	295	86.1	13.9
夫のきょうだい構成							どちらかといえば賛成	1766	69.5	30.5	1912	90.0	10.0
一人っ子	234	66.2	33.8	271	93.7	6.3	どちらかといえば反対	1764	80.0	20.0	1907	91.8	8.2
「男1人+女」の男	1496	68.0	32.0	1446	94.3	5.7	まったく反対	526	79.3	20.7	565	94.5	5.5
その他の長男	988	59.7	40.3	1037	94.6	5.4	同居規範(2)：問21(サ)						
その他の男	1775	89.2	10.8	2065	87.2	12.8	まったく賛成	627	76.2	23.8	684	87.6	12.4
妻のきょうだい構成							どちらかといえば賛成	2607	74.1	25.9	2817	91.1	8.9
一人っ子	230	86.1	13.9	230	71.3	28.7	どちらかといえば反対	930	74.1	25.9	1005	92.4	7.6
姉妹のみの長女	531	81.7	18.3	601	80.2	19.8	まったく反対	185	73.5	26.5	202	95.0	5.0
非長子の長女	1999	72.5	27.5	2030	92.9	7.1	親の配偶者の有無						
その他の女	1768	72.6	27.4	2041	95.1	4.9	生存	2607	75.9	24.1	2897	93.1	6.9
父親の職業 ^{*1}							死亡	1973	72.8	27.2	2071	88.8	11.2
自営：農林漁業	653	66.9	33.1	671	91.5	8.5	妻のきょうだい数						
自営：非農林漁業	512	73.4	26.6	715	91.9	8.1	1人	230	86.1	13.9	230	71.3	28.7
ホワイトカラー	1678	78.5	21.5	1882	91.2	8.8	2人	1579	77.5	22.5	1731	89.9	10.1
ブルーカラー	744	74.7	25.3	801	90.9	9.1	3人	1392	72.1	27.9	1522	92.8	7.2
その他	215	72.6	27.4	159	92.5	7.5	4人以上	1327	70.8	29.2	1419	94.4	5.6
介護の要否 ^{*2}							夫のきょうだい数						
介護の必要なし	4031	76.5	23.5	4339	94.3	5.7	1人	234	66.2	33.8	271	93.7	6.3
介護の必要あり	379	78.6	21.4	415	94.0	6.0	2人	1525	72.7	27.3	1554	94.5	5.5
親の年齢 ^{*3}							3人	1349	72.4	27.6	1376	91.4	8.6
64歳以下	881	80.6	19.4	1314	94.9	5.1	4人以上	1385	79.9	20.1	1618	87.7	12.3
65-69歳	638	73.0	27.0	808	92.7	7.3							
70-74歳	819	72.0	28.0	808	94.4	5.6							
75歳以上	1680	70.7	29.3	1618	90.9	9.1							

^{*1} ①は配偶者（夫）の父親の職業、②は本人（妻）の父親の職業。

^{*2} それぞれ従属変数に該当する親の介護の要否。

^{*3} それぞれ従属変数に該当する親の年齢。

^{*4} 家族類型地域：核家族地域（北海道，南関東，京阪神圏，南九州）；拡大家族地域（東北・北陸）；その他（その他の地域）

^(a) 父親、母親の双方が生存している場合、父親のみ生存している場合は、父親との同別居を、母親のみが生存している場合は、母親との同別居を分析している。介護の要否、年齢は、該当する親の状態を用いている。父親や親の変数は、それぞれ該当する方（妻方・夫方）の父親・親のものを用了。

出所：国立社会保障・人口問題研究所『第2回全国家庭動向調査』1998年

表5 夫婦のきょうだい関係別親との同居割合

同居している親	妻					夫				
	総数	一人っ子	姉妹のみの長女	非長子の長女	その他	総数	一人っ子	本人以外女のみ	その他の長男	その他
妻の親	156	16.3%	34.0%	35.9%	13.7%	151	1.3%	17.9%	10.6%	70.2%
夫の親	535	2.6	9.7	48.8	38.9	529	4.9	47.8	34.6	12.7

出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

世帯変数については、持ち家で賃貸に比べ圧倒的に同居確率が高まる。また、妻世帯の年収では、年収が高いほど同居確率が低いという結果を得た。親世帯の支出水準が上昇することによって同居する可能性が低下する、という先行研究がある。今回、子ども世代からみた場合も、世帯収入が少ないほど親と同居する確率が高く、親子どちらかの経済的ニーズから同居状態が生じている可能性がある。この結果は、今後高齢者の介護保険制度の整備・充実を考える場合に無視できない側面ではないか、示唆的であるといえる。

つぎに、妻の親との同居についても、夫方の親とほぼ同様の結果がみられる。まず、夫の職業で有意な変数が効果を持たなくなる。また、夫妻のきょうだい構成では、夫方の親と同居する場合と全く表裏の組み合わせとなっている、すなわち、妻方で同居する夫のきょうだい構成は長男以外の男子で有意に同居が高まり、逆に、妻の場合は、さきほどの姉妹のみの長女以外か男きょうだいのいる女子で同居確率が低くなる。ここでも、伝統的な直系家族制の規範意識を示す結果となっている。

親との居住関係を規定するものは、夫や妻の教育歴であるとか職業など個人的な属性よりも、きょうだい構成など規範的要因が重要であって、この傾向は世代別の分析でも同結果であった。ただ、経済的に恵まれない低所得世帯においては、親との同居傾向が高く、親子の居住関係は単に規範的というよりも、経済的な選択の側面も見落としてはならない。親との同居が規範的であると同時に経済的な要因によって決定されており、その同居形態が親の扶養・介護にあたっての重要な意味合いをもっている限り、わが国の「家族介護」の実態分析には慎重に取り組んでいく必要がある。

V 結びにかえて

高齢者の扶養、介護の基底をなしてきた同居を前提とした成人子と老親の居住関係が、わが国でも欧米並みの親子別居関係へととはたして収束していくのかを中心テーマとして、老親扶養意識、家意識、あるいは形態の変化や居住形態の規定要因などの観点から最新のデータを用いながら検証してきた。

高齢者の扶養、介護ニーズを充足するサービスのうちとくにこの報告では「親族（親子）」に限ってみてきた。高齢者の親族ネットワークを考える場合、量あるいは規模では、同時に生存している親族数が非常に減少してきている。こうした状況が続けば高齢者の非家族的生活者、子と同居しない割合は将来的に非常に高くなるであろうと思われる。

表6 有配偶女子の夫、妻それぞれの親との同別居に関するロジスティック回帰分析

	夫の親				妻の親			
	①夫の父親		②夫の母親		③妻の父親		④妻の母親	
	b	exp(b)	b	exp(b)	b	exp(b)	b	exp(b)
夫の最終学歴								
小・中学校								
高校	0.019 n.s.	1.019	-0.057 n.s.	0.944	0.398 n.s.	1.489	0.763 *	2.144
専修学校・短大・高専	0.213 n.s.	1.237	-0.152 n.s.	0.859	-1.231 +	0.292	-0.418 n.s.	0.659
大学以上	0.123 n.s.	1.131	-0.245 n.s.	0.783	0.113 n.s.	1.120	0.156 n.s.	1.169
妻の最終学歴								
小・中学校								
高校	-0.142 n.s.	0.867	0.158 n.s.	1.172	-0.993 +	0.371	-0.595 n.s.	0.552
専修学校・短大・高専	-0.304 n.s.	0.738	0.073 n.s.	1.076	-1.009 +	0.365	-0.681 n.s.	0.506
大学以上	-0.820 n.s.	0.441	0.018 n.s.	1.018	-0.976 n.s.	0.377	-0.600 n.s.	0.549
夫の職業								
自営：農林漁業								
自営：非農林漁業	-1.366 *	0.255	-0.812 +	0.444	0.332 n.s.	1.394	1.330 n.s.	3.782
ホワイトカラー	-1.736 **	0.176	-0.975 *	0.377	-0.150 n.s.	0.861	1.093 n.s.	2.982
ブルーカラー	-1.808 **	0.164	-0.961 *	0.382	-0.211 n.s.	0.810	1.443 +	4.235
その他	-0.955 n.s.	0.385	-0.571 n.s.	0.565	-4.889 n.s.	0.008	-4.760 n.s.	0.009
妻の従業上の地位								
無職								
自営・家族従業	-0.099 n.s.	0.906	0.190 n.s.	1.209	-0.591 n.s.	0.554	-0.294 n.s.	0.745
パート・アルバイト	-0.353 n.s.	0.703	-0.300 n.s.	0.741	-0.021 n.s.	0.979	-0.096 n.s.	0.909
フルタイム	0.595 **	1.814	0.386 +	1.471	0.757 *	2.132	0.281 n.s.	1.325
妻の年齢								
29歳以下								
30-39歳	0.715 *	2.044	0.551 n.s.	1.735	0.953 +	2.593	0.333 n.s.	1.395
40-49歳	1.194 **	3.300	1.054 *	2.869	0.962 n.s.	2.617	0.080 n.s.	1.083
50歳以上	0.972 *	2.643	0.603 n.s.	1.827	0.920 n.s.	2.510	0.300 n.s.	1.350
夫のきょうだい構成								
一人っ子								
「男1人+女」の男	0.113 n.s.	1.120	0.131 n.s.	1.140	0.128 n.s.	1.136	-0.284 n.s.	0.753
その他の長男	0.393 n.s.	1.481	0.166 n.s.	1.181	0.487 n.s.	1.628	-0.143 n.s.	0.867
その他の男	-1.860 **	0.156	-1.780 **	0.169	1.580 *	4.853	0.767 n.s.	2.153
妻のきょうだい構成								
一人っ子								
姉妹のみの長女	0.493 n.s.	1.637	0.140 n.s.	1.150	0.065 n.s.	1.068	-0.237 n.s.	0.789
非長子の長女	0.679 +	1.972	0.565 n.s.	1.759	-1.416 **	0.243	-1.797 **	0.166
その他の女	0.808 *	2.244	0.655 n.s.	1.925	-2.997 **	0.050	-2.740 **	0.065
父親の職業								
自営：農林漁業								
自営：非農林漁業	-0.041 n.s.	0.960	-0.021 n.s.	0.979	0.192 n.s.	1.212	-0.475 n.s.	0.622
ホワイトカラー	-0.215 n.s.	0.807	-0.195 n.s.	0.823	0.980 *	2.665	0.097 n.s.	1.102
ブルーカラー	-0.193 n.s.	0.825	-0.114 n.s.	0.892	0.752 n.s.	2.122	-0.096 n.s.	0.909
その他	-0.087 n.s.	0.917	0.194 n.s.	1.214	1.635 *	5.130	-0.344 n.s.	0.709
親の年齢 ^{*3}								
64歳以下								
65-69歳	0.031 n.s.	1.032	0.534 +	1.706	0.073 n.s.	1.076	0.081 n.s.	1.084
70-74歳	-0.020 n.s.	0.980	0.554 +	1.740	-0.147 n.s.	0.864	0.021 n.s.	1.021
75歳以上	-0.023 n.s.	0.977	0.725 *	2.064	0.070 n.s.	1.073	0.096 n.s.	1.101
介護の要否 ^{*2}								
介護の必要なし								
介護の必要あり	0.200 n.s.	1.221	-0.197 n.s.	0.822	-0.658 n.s.	0.518	0.194 n.s.	1.214
各親の配偶者の生死								
生存								
死亡	0.564 *	1.758	1.086 **	2.961	-0.189 n.s.	0.828	0.769 **	2.158
世帯収入								
500万円未満								
500-800万円未満	-0.786 **	0.456	-0.086 n.s.	0.917	-1.109 **	0.330	-0.346 n.s.	0.708
800万円以上	-1.292 **	0.275	-0.397 +	0.673	-1.197 **	0.302	-0.188 n.s.	0.828
住居形態								
賃貸等								
持ち家	3.259 **	26.018	1.524 **	4.589	2.884 **	17.888	1.567 **	4.792
居住地域								
NON-DID, 準DID								
DID	-0.805 **	0.447	-0.661 **	0.516	-0.018 n.s.	0.982	-0.460 *	0.631
家族類型別地域 ^{*4}								
核家族地域								
拡大家族地域	1.205 **	3.338	1.250 **	3.490	0.776 *	2.172	0.477 +	1.611
その他家族地域	0.740 **	2.096	0.138 n.s.	1.147	0.081 n.s.	1.085	0.076 n.s.	1.079
(定数項)	-2.632 **		-3.567 **		-5.448 **		-3.915 **	
-2 Log Likelihood	1107.399		1205.444		471.063		856.768	
Model Chi-square	638.228 **		486.727 **		218.475 **		263.474 **	
n	1606		2037		1915		2471	

**：p<0.01 *：p<0.05 +：p<0.10

*1 ①、②は配偶者（夫）の父親の職業、③、④は本人（妻）の父親の職業。

*2 それぞれ従属変数に該当する親の介護の要否。

*3 それぞれ従属変数に該当する親の年齢。

*4 家族類型地域：核家族地域（北海道，南関東，京阪神圏，南九州）；拡大家族地域（東北・北陸）；その他（その他の地域）

出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

こうした人口学的要因を背景とした影響も相まって、形態的变化が今後スピードを速める可能性もある。しかし、家意識、扶養意識など、日本の文化に根付く規範的な拘束性も依然として根強く、こうした制約を受けている限り今の段階では成人子と老親との居住関係が欧米並みにまで変化が進行するとは考えにくい。

わが国の高齢者扶養、介護を考えるとき、こうした日本的な特徴を十分斟酌することが肝要であろう。今回検討したなかで、親子の居住関係は単に規範的制約要因に限らず、経済的な選択の側面もあったことを見落としてはならない。繰り返しになるが親との同居が規範的であると同時に経済的な要因によっても決定されており、その同居形態が親の扶養・介護にあたって重要な意味合いをもっている限り、今までの「家族介護」の実態を考慮しながら慎重に取り組む必要がある。

この4月から介護保険制度が導入され、高齢者の介護は「福祉の含み資産」と言われる同居による介護、すなわち家族によるサポートから公的な制度によるサービスによって、高齢者をサポートする方向に進み出した。しかし、そのことで、「家族の高齢者に対する扶養責任はどこまでか、どうあるべきか」という命題を解き終えたことにはならない。個人、家族、制度、さらに地域社会を加え、これらのバランス、あるいは関係をうまく保持できるようなシステムへの整備、充実をどうはかっていくのか、また、この問題は、個人、家族、制度を越えた人口論的な側面、規範的拘束性に象徴される文化的側面などの要素が複雑に入り組んでいる。今後さらに、将来を見据えたビジョン、取り組みが必要になっている。

文献

- 阿藤誠 (1997) 「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』第53巻1号, pp.3-20.
- Aday, R. H., and Miles, L.A.(1982) "Long-term impacts of rural migration of the elderly: implications for research", *The Gerontologist*, Vol.22, No.3. pp.331-336.
- Biggar, J. C.(1980) "Who moved among the elderly, 1965-1970", *Research on Aging*, Vol.2, No.1. pp.73-91.
- Bonaguidi, A., and Abrami, V. T.(1992) "The metropolitan aging transition and metropolitan redistribution of the elderly in Italy", *Elderly migration and population redistribution- A comparative study*, London: Belhaven Press. pp.143-162.
- Cribier, F., (1980) "A European assessment of aged migration", *Research on Aging*, Vol.2, No.2. pp.255-270.
- Crown, W. H.(1988) "State economic implications of elderly interstate migration", *The Gerontologist*, Vol.28, No.4. pp.533-539.
- Golant, S. M.(1990) "Post-1980 regional migration patterns of the U. S. elderly population", *Journal of Gerontology*, Vol.45, No.4. pp.135-140.
- 廣嶋清志 (1983) 「戦後日本における親と子の同居率の形式人口学的分析モデル」『人口問題研究』第167号, pp.18-31.
- Hogan, T. D.(1987) "Determinants of the seasonal migration of the elderly to sunbelt state", *Research on Aging*, Vol.9, No.1. pp.115-133.
- 加藤喜久子 (1988) 「親子同居の家族発達論的考察」『社会学評論』第39巻3号, pp.284-298.
- 金益基・朴京淑・小島宏 (1998) 「現代の韓国と日本における老親の地理的ネットワーク」『人口問題研究』第54巻4号, pp.63-84.
- 国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部 (2000) 『第2回全国家庭動向調査結果の概要』国立社会保障・人口問題研究所
- 厚生省大臣官房統計情報部編 (1975) 『第13回生命表』
- 厚生省大臣官房統計情報部編 (1998) 『第18回生命表』
- 厚生省大臣官房統計情報部 (1980-1998) 『国民生活基礎調査』[昭和55年～平成10年各年].
- 厚生省大臣官房統計情報部 (1973-1998) 「人口動態統計 保管統計表」[昭和58年～平成10年各年].
- 厚生省人口問題研究所 (1995) 『第1回全国家庭動向調査 1993 (平成5) 年 現代日本の家族に関する意識と実態』(調査研究報告資料第9号)
- Lee, E. S.(1980) "Migration of the aged", *Research on Aging*, Vol.2. pp.131-135.
- Lichter, D. T., Fuguitt, G. V., Heaton, T. B., and Clifford, W. B.(1981) "Components of change in the residential concentration of the elderly population: 1950-1975", *Journal of Gerontology*, Vol.36, No.4. pp.480-489.
- Litwak, E., and Longino, C. F.(1987) "Migration patterns among the elderly: A Developmental perspective", *The Gerontologist*, Vol.27, No.3. pp.266-272.
- Longino, C. F., Wiseman, R. F., Biggar, J. C., and Flynn, C. B.(1984) "Aged metropolitan- nonmetropolitan migration streams over three census decades", *Journal of Gerontology*, Vol.39. pp.721-729.
- Mullins, L. C., Tucker, R., Longino, C. F., and Marshall, V.(1989) "An examination of loneliness among elderly Canadian seasonal residents in Florida", *Journal of Gerontology: Social Sciences*, Vol.44, No.2. pp.80-86.
- Nishioka,Hachiro(2000) "Parent-Adult child Relationships in Japan", *Review of Population and Social Policy*, No.9, 2000, pp.167-184.
- Pampel, F. C.(1992) "Trends in living alone among the elderly in Europe", *Elderly migration and population redistribution- A comparative study*, London: Belhaven Press. pp.97-117.
- Rogers, A. and Woodward, J.(1988) "The sources of regional elderly population growth: Migration and aging-in-place", *The Professional Geographer*, Vol.40. pp.450-459.
- 坂井博通 (1997) 「成人子と女親の居住関係」『日本の人口変動の社会経済的モデルの開発に関する研究 II 世帯変動に関する研究』(特別研究報告資料第14号) pp.34-48.
- 坂本佳鶴恵 (1990) 「扶養規範の構造分析」『家族社会学研究』第2号, pp.57-69.
- 佐々井司 (1997) 「同居子選好とその決定要因」『日本の人口変動の社会経済的モデルの開発に関する研究 平成

- 7～9年度特別研究 II 世帯変動に関する研究』(特別研究報告資料第14号) pp.49-62
- 総務庁長官官房老人対策室 (1982) 『老人の生活と意識 国際比較調査結果報告書』
- 総務庁長官官房老人対策室 (1987) 『老人の生活と意識 国際比較調査結果報告書』
- 総務庁長官官房老人対策室 (1991) 『老人の生活と意識 第3回国際比較調査結果報告書』
- 総務庁長官官房高齢社会対策室 (1997) 『高齢者の生活と意識 第4回国際比較調査結果報告書』
- Speare, A. J., and Meyer, J. W.(1988) "Types of elderly residential mobility and their determinants", *Journal of Gerontology*, Vol.43, No.3. pp.74-81.
- 鈴木透 (1999) 「高齢者の世帯動態」『人口学研究』 第25号, pp.51-54.
- 田渕六郎 (1998) 「老親・成人子同居の規定要因—子どもの性別構成を中心に— (特集 『第1回全国家庭動向調査』 データ利用による実証的研究)」『人口問題研究』 第54巻3号, pp.3-19.

Parent-Adult Child Relationships in Japan-Determinants of Parent-Adult Child Coresidence

Hachiro NISHIOKA

Japan is going to be a 'Hyper aged society' in the 21st century. One of the biggest questions facing Japan is how a family can support its elderly members and to what extent should the family be responsible for the care of them. The purpose of this report, which represents part of the effort to respond to and address the needs of an aged society, is to examine the current trends in mutual support and assistance between parents and their adult children. The study uses recent research data and compares it with the trends in other countries. Special focus has been given to care and assistance provided by adult children to their parents.

In Japanese society, the physical space and substance of the care given between the generations has traditionally been more intimate than in many other western societies. In other words, care for parents has, in most cases, meant physical care by living with them in the same house (co-residence). In this context, the report tries to define the living arrangements (living together with, or separately from, elderly parents) of adult children, although an examination from the viewpoint of the service provided by parents to their children into adulthood or have left their home is possible. This report analyzes the determinants of living arrangements that form the foundation of the care and assistance given by the child generation to the parent generation.

The study found that the determinants of parent-adult children co-residence are not personal characteristics such as education and profession, but normative factors such the position in the family (the first child or not). In fact, low-income families show higher rates of co-residence with their parents than high-income families. This suggests that greater choice is available with greater economic means.

The socialization of care provision is being promoted with the introduction of the Long-Term Care Insurance System in April 2000. If co-residence with parents is determined by economic factors as well as normative factors, and co-residence is indispensable in providing care to old parents, the issue must be handled very carefully, paying special attention to the status of traditional family care provision.